

第1回 とくち佐波川かわまちづくり協議会議事録

日 時 令和4年6月24日(金) 15:00~16:15

場 所 徳地山村開発センター 大集会室

【出席委員】

会長(徳地地域づくり協議会)	板 垣 幸 男
副会長(出雲地域づくり協議会)	吉 松 桂 二
島地地域づくり協議会	松 尾 富 美 子
関係自治会を代表(須路下自治会)	藤 本 達 也
徳地中学校PTA	友 景 太 一
山口市民生委員児童委員協議会	藤 井 初 代
徳地商工会(青年部長)	則 安 聡 一 郎
シニア山口(山口市老人クラブ連合会)徳地支部	山 本 清 作
山口観光コンベンション協会徳地支部	池 田 大 乗
佐波川漁業協同組合	中 島 伸 廣
徳地ふるさと資源活用協会	北 川 武 典
とくち夏祭り花火大会実行委員会	野 村 新 一 郎
とくち行って美夜実行委員会	安 田 紀 之
一般募集	有 近 隆 司

【欠席委員】

中央小学校PTA	粟 屋 浩 一 郎
徳地地域協育ネット推進本部	西 村 和 茂
山口市連合婦人会徳地支部	蕨 昭 子

【事務局】 徳地総合支所 土木課

【オブザーバー】 国土交通省 2名

【次第】

- 1 開会
 - 1) 支所長挨拶
 - 2) 委員紹介
 - 3) 会長・副会長選出及び挨拶
- 2 かわまちづくりについて
 - 1) かわまちづくり支援制度
 - 2) 他市の事例

3 かわまちづくり計画について

1) 今後のスケジュール

4 閉会

【質疑応答】

- A委員 かわまちづくりと言って一番に感じたのは、長門市の湯本、あの前がきれいになったのを一番に感じたのだが、ああいうふうなものではないのか。
- 事務局 今、A委員が発言されたのは、長門市の湯本温泉のことか？長門市湯本温泉のおとずれ川でやられたのは、かわまちづくりではなく県の事業となるのか？
- 国交省 別の事業になる。あのイメージをお持ちでも問題ない。あれは、かわまちづくり計画で、国土交通省の事業ではなく、総務省か経済産業省かの観光施策のほうの事業で実施されているが、河川改修というよりは、どちらかという観光整備を目的として整備されている計画となっている。ただ計画との整合はあるので、県と連携されて実施されたと聞いている。こういったものを求められるかによるが、地域のにぎわいと、川と町との計画の整合性というところが非常に重要になってくる。湯本は温泉なので、あそこと同じではないが、いろいろ知恵を出されて、徳地の観光資源とか歴史文化と連携して掘り起こして計画を作っていくというイメージでよいと思う。
- A委員 木でいかだを組んだりしてとてもきれいになっている。かわまちづくりと聞いてあれが一番頭に浮かんだ。
- 国交省 イメージとしては問題ない。
- B委員 今ソフト施策の話が出ていて、次回の会議で、これまで吉松さんが中心に議論された中で出てきたアイデアが出てくると思う。防府市のいろんな活動を見ると、例えば、地域づくりが得意なところ、観光協会が得意なところ、文化協会はメンバーに入っていないが、文化協会の立場でも言わせてもらおうと、ここにいらっしゃるいろいろな団体が得意とする事業があるので、そういったところをどんどん出していただくと、大きなイベントよりも小さなイベントをたくさんやると、盛り上がって維持管理という方向に繋がっていくと思うので、事務局のほうでもそういった配慮をしていただけるといいかなと思う。
- 事務局 B委員さんの提言だが、そのとおりで、大きなイベントを打とうというよりも、それぞれ既存にあるものも活かしながら、小さいものでも1年を通じてとか川を利用してほしい。佐波川に人を呼びたい。今日漁協の関係の方もいらっしゃるが、今、鮎の時期でアユ釣りに川に入られている方もいらっしゃるし、本来の川の部分もうまく組み合わせた中でソフト施策を考えていければと思っている。それぞれのお立場で、先ほども言われたように得意な分野があるということなので、それをぜひこの会の中で出していただければと思っている。それを事務局のほうでうまくまとめていければ、これからの計画策定に繋がっていくと思う。
- C委員 事業着手後概ね5年と書いてあるが、スケジュール案が令和4年から令和9年となっており、ソフト面とハード面と実際あるが、協議会を開催する時期から5年になるのか、施工し始めてから5年となるのかどっちなのか？

国交省 計画を策定してから5年となる。計画が承認されて、登録されてから5年。我々が予算をもらって設計する期間も含まれている。ただ概ねと書いてあるのは、設計を入れて6年間というものもあるので、絶対5年でないといけないということはない。逆に反対もあり、短くて済むのなら、4年間で計画を立てるところもある。申請書として出すものが概ね5年を計画として出しましょうということ。この会は、協議会立ち上げが令和4年だが、令和5年から9年度までというイメージを持たれていてよいと思う。

C委員 防府市の場合は何年から？

国交省 防府市は平成26年3月に登録して27年度がスタート。30年に計画変更、区間の追加延伸をして計画の期間を延ばされている。実質27年から令和3年まで7年間の計画で実施されている。

C委員 わかった。

D委員 2点お聞きしたいが、36、37ページで、市民アンケートを平成25年4月に実施されているが、これはかわまちに入る前のアンケートだと思うが、この後の出来た後の満足度などのアンケートは取られているのか。

国交省 防府市のホームページにも出ていたと思うが、指標に対するフォローアップということで、アンケートや観光者数などいろいろ目標とする指標に対するアンケートをとられていて、アンケートや集計結果をもとに公表されたものがある。令和2年に出されているのが最終だが、ある程度フォローアップということでやられている。われわれもフォローアップは非常に重要なので、ソフトの部分、フォローアップのアンケートというのはご協力させていただく部分となるので、フォローアップは当然しているし、さっきのものは防府市のアンケートだが、国土交通省としても、事業というのは事業評価をかける必要があり、環境事業とは関係なく国土交通省の維持管理以外のものについては、5年に1回絶対事業評価をするようになっているので、もれなく5年に1回は、ほぼアンケートを実施しているということになっている。

D委員 わかった。あともう1点だが、アンケートの中で、上位の人气に公園というのがあるが、防府のかわまちで河川公園というのがあるのか。

国交省 ある。占用されており、遊具があるというよりは、ちょっとした木陰があったり、ベンチがあったりとかそういう程度の広場。あと堤防の上に健康器具を置かれたり、堤防の裏側に遊具を入れた公園を作られたりしている。徳地から行くと迫戸の噴水のところの右手側に見えると思う。あれがまさに河川公園として堤防の側帯に防府市が作られている公園となっている。

A委員 かわまちづくりというのは川か水路沿いにないと意味がないということか。

国交省 そんなことはない。われわれが手をだせるのが堤防と河川区域の中だけで、それ以外に続く道の整備だとか、市の計画と合致すれば、市の計画と合わせてかわまちづくりとして登録し、実施していくということになる。

C委員 出雲合橋上流の右岸側に国交省の管轄で堤防のないところがある。岸見と上佐。ここは、別事業でやられる計画があるのか、それともかわまちの事業でやってもよいのか。

国交省 事業の計画としては、平成26年5月に河川整備計画を策定している。岸見のみうらの工場の前と、上庄方堰の上流側については整備計画での堤防整備の計画がある。下流から

順次あがってきているので、今年度岸見に順次移っていく計画となっている。まだ地域への説明が出来ていないが、今年度、事業計画の説明を岸見地区のほうからしたいと考えている段階である。

E委員

私も出雲地域づくり協議会の検討する会のメンバーとして加わっており、その中で実際、アンケートを地域にとったことがある。その中で、やっぱり声が大きかったのは、実施要綱の第11、河川整備計画等との整合で治水計画を損なうような計画は行えないということと言われたが、多くの方が治水や防災に関するものすごい不安をもっていらっしゃる。ある方は水防をするのが一番大事で、かわまちであそび場を作るようなことはもってのほかだという声もあった。お願いというか、われわれも積極的に情報発信したいと思っていることは、かわまちづくり計画と、河川整備計画というか治水のほうの計画が車の両輪のように関係していてきちんと防災にも関わっていくんだといくことは、地域に対して明確に発信していかないといけないのではないかと感じているので、山口市にもかわまちづくり計画を含めた情報発信や私たちへの情報提供を積極的にお願いたいと思う。

F委員

かわまちに該当する重源像のところの治水工事をやっていただいているが、あれはかわまちとは違うのか。河川整備計画になるのか？

国交省

昨年行った護岸整備はどちらかというと災害復旧になるので、河川整備計画とはまた別になる。河川整備計画で実施予定であった樹木伐採や、河床掘削の一部を一部先行して実施しているので、護岸分が災害復旧だが、下が掘れていたのをそれをやりかえたのにあわせて下流側の樹木伐採と改修を行った。麻生堰上流を伐採したり沖の原橋の下流を伐採したりとかあれが改修に近い。整備計画で将来的にあそこを掘る計画があるので先行して伐採しているということ。予算もあるが、河川整備計画は河川整備計画で当然やらないといけないのでやる。かわまちづくり計画で計画を作って環境設備計画で予算をとったから改修の治水が遅れるということは全くなくて、まったく別立ての予算で、両輪で動いて双方が立つ計画というのが前提となる。

F委員

Eさんが言われたのはまさにそのことだと思う。治水とかかわまちがタイミングよく両輪で動いていけば、これからかわまちを進めていくのに地域の人たちにとっても治水もやってもらえるんだというイメージができてよかったと思う。島地川のほうもそう。島地川は2級河川で、総務省がやっておられる事業があって、佐波分校の上流も対象外ではあるが、以前総務省が5年間の時限事業として取り組むといくことを新聞で発表されたので、出雲地区の自治会長さんを集めて総務省が県事業で何かやろうとしていることを話したら、島地川のほうに入っていた。今年も島地川の上流のほうに入られると聞いている。

G委員

あと3年ある。これはこの計画と全く整合性がないが、普通の人が見られたらこれはやっていただけるということで、地域づくり協議会の会長のほうから自治会長に対してぜひということだった。予算取りの件についても聞いてもらおうと、山口県は山口市からは出していないと言われていたが、きちんとだされていた。さらに予算が回ってくるというのを把握していたので、全部の自治会長に対して提出してくださいと言ったところ、出てきたのがたった3つだった。この予算でそういうことをやってきれいにすれば、アンケートであった、そんなことはやらんでもその伐採だけをせえという意見も、みなさんからの反対もなくなって、計画も、助けてやろう、賛成はせんけど文句は言わないということになろうかと。

周知徹底がまだないが、知らないうちにその予算をとってもらって少しずつやっていたいので、うまい具合に勘違いされていらっしゃると思う。全ての内容についてやっていただけて、先ほど話が合ったように、佐波高から上流と、島地川の右側からからずつと行ったところで、国とか県がやれば地方交付税の7割がもらえることになっている。藤田課長が窓口になってくれるので、申請さえすれば支所長を通じて県のほうに出されて、やっていただければ、県の予算なのでみなさんの税にはなるが、みなさんが喜ぶのではないかと。

F委員 要するに島地川流域と佐波分校の上流は国の対象外となる。国交省が手がつけられないところを総務省が5年間の時限事業というのをやっている。県に問い合わせたら予算がついていると。僕は新聞を見て知ったので、防府の佐波川河川事務所に行ったら佐波川には何千万かの予算がついていると。微々たるものではあるが、去年実は島地川と佐波川の河口付近をやった。雀の涙ではあるが2千万円でもとれたから若干浚渫ができた。

G委員 ここまでのものはすべて写真をとってお出ししている。さらに毎年忘れたらいけないし、担当者が変わったりするのでまた出しましょうかと。吉松会長のほうから言っていたら、ちゃんとしたものを出しているし控えもある。須路堰もご存じの方は少ないが、少しの予算の中でやっていただいている。国交省か市かわからないがやっていたいただいているということで喜んでいいる。

A委員 国交省と市の方に聞きたいが、佐波川で工事が行われるのが決まっているところがいくつかあるのか。

国交省 国交省の事業としては、麻生堰の上流側に結構泥がたまっているので、維持的な掘削にはなるが、一部掘削を予定している。予算がどれだけ確保できるかというのがあって、どれだけ掘れるのかは確約できない。今年度は、工事として確実に決まっているのは、麻生堰の上流側と防府市側。今年度は工事費がほとんどなくて防府市のほうだが用地費や設計費が大半。補正予算があれば積極的に事業が出来るようにがんばっていく。

事務局 市の土木課として把握しているのは、県河川の島地川と佐波川の上流域を、令和4年度も引き続きその工事を行われるということを聞いている。基本的な予算枠は確保されているので、それにしたがってやっていかれる。昨年度も島地川の山畑エリアの掘削等やられている。島地川も要望されているところが結構多くて、須路のエリアや島地エリアもずっと要望をあげられている。佐波川エリアについても、要望箇所が多くてなかなかいっぺんにはできない。予算が確保できている間はしっかり対応していただけるということを聞いているので、今年度も引き続きやられるというふうには聞いている。

H委員 今回かわまちづくりということだが、安全面は非常に重要なことで、優先して行うべきことだとは思いますが、結果として治水のことをあまり考えずにかわまちづくりの計画をきちんと作って、その結果が国交省なりの判断で、一緒にやったほうがいいのかは関連するとかいうのは情報が集まった段階でないと判断できないので、出来ればわれわれは一生懸命考え続けたい。自分は約47年この地区を離れていて、高校を卒業して去年やっとな仕事を辞めて帰ってきた。思ったのは、この地域でどういうことをしようとしているのか、したいと思っているのかそれを整理した中で、それがかわまちづくりに結び付くところがないだろうとか、うまく連携、組み合わせをして相乗効果のするような特徴のあるかわまちづ

くりができればいいなと。8割9割は他の地域と似たようなかわまちづくりになるかもしれないが、その中にちょっと徳地らしいものがされていればいいものが出来るのかなあと個人的には思っている。今日は国交省の方もいらっしゃるので話せることも話せないこともあるし、結果としてこのようになればいいなと期待されていることもあると思う。私は、ちょうど話題にも出た出雲合橋の堀の上佐のまさに堤防のないところのま正面の家に住んでいる。去年帰ってきて驚いたのが、8月の豪雨の時にみるみる田んぼに水が入ってきて、今時こんなところはまだあるのかと個人的には思った。ただ順に改善されていくだろうと。人命というような緊急性のある場所ではないので、上佐より破れると上庄方のほうが大変だと思う。個人的には今まで聞いていてこういう取り組みでいいのかなと思う。

C委員 あゝ堤防は近いうちに国交省がやられるということで。

H委員 なにか決まる前に壊れないことを願っている。もうすでに堰の上のコンクリートは口を開き始めている。あそこは下になって上に継ぎ足しになっている。だから当然上が口を開けているということは、下も口を開けているのではないかなという気がする。去年以上の力が加わったら一気に壊れるという可能性はいつもあるので。そうするとあそこから庄方のほうに水路があるので、上佐より庄方のほうが危ないと思う。

C委員 須路も一緒。堤防が島地川橋からすぐ見える左側の家だが、島地川の左岸側のよく草を刈って管理してある、あれが簡易堤防。簡易堤防として役目をはたしているが、本線が増えたら須路のほうへみんな水が上がってくる。

H委員 過去の経緯はわからないが、地域それぞれ事情があって今になっていると思うので、それはそれとしてこのまちづくりに取り組んでいきたいと思っている。

I委員 自分も検討する会からずっと関わってきて、よくわからないことも多いが、浸水やそこに住んでいる方のことなどを考えた上でのかわまちづくりになろうかと思う。そこで、住民としては気になることも出てくるが、直結してかわまちづくりではないかもしれないけど、気づいたことに対しては情報として行政のほうに投げかけていって、そこは大事だと確約を取ったり、ここもあったんですねとかいう気づきにもなろうし、われわれも護岸があぶないよとか、こういう形になると難しくなるとか勉強にもなるし、アイデアを出しながら、交流人口を増やしたり地域の方がより親しんだり徳地っていいよね、佐波川っていいよねってなればよいと思う。情報を共有して次につながればいいと思う。

C委員 堀の住宅の水はけが悪く、ポンプアップしていると思う。

A委員 あれは島地川。県に島地川の右岸をやってくださいと言いに行ったらオッケーがでた。井原組がやるけど、先にGさんが言われた左側をやると言われ、あとでやると言われたがとうとうやられなかった。堀4区が文句を言ったがいまだにやってもらえない。竹本さんが、この度、Gさんが申請された左岸側をやられた時に、僕らが佐波川事務所に行ったら、水がはけるようにしてあげると言われて、ちょっとやってもらった。あれが島地川に出る。あれを流してあげたいから言ったんだが、見に来られたらやっぱりきれいになったと言われた。僕に立ち会わせてもらったらそこを教えたが、水神様のところや今澄印刷のところは見られたと思うけど、あそこは少しくきれいになっていた。僕はそこを見てほしかったからきれいにした。僕が石を除けて少しくきれいにしたので今は流れるけど、あそこだけはきれいにしておいて水が出る状態にだけはしてあげてほしい。

C委員 鵜の首の水が出るということか？

A委員 そう。なのでポンプアップしてない。友景さんのとこの下を通して暗渠があって島地川へ
でる。

C委員 島地川が増水したときは？

A委員 高い。1mくらいある。今でもあそこの草だけは刈る。あそこのゴミは僕がいつもきれいに
している。ねむの木も同じ条件だし、住宅もあるからここを流してほしい。

C委員 昔は住宅のところでポンプアップしていた。

A委員 そう。いまはない。みんなこっちにきている。

F委員 さっき総務省の話をしたが、右岸側からも要望がでていると話をした。だから左岸側だけ
やったら文句がでるから右岸側もやりましょうと言われて少しやられた。

A委員 結果的には須路のほうをやられた。

G委員 ここと別件になるが、全体で出している。私も須路側だけということだった、漁業権の問題
とかでものすごい遠慮していますと。全部やってくれるのかと思ったらこっちだけやった。
あそこだけだったので、全部やってくれるのかという思いで写真とか出している。右も左
も関係なく。出されているというのを耳にして、ものすごい遠慮されていた。はなからそこ
はやっていないということで、予算は2千万しかなく出来なかったと言われたので引き続
き同じような状態で県土木の予算のなかでやってもらうようお願いする。

事務局 いろいろなご意見をいただきありがとうございました。次回第2回を8月の上旬を目途に
開催したいと思っているので、またご案内をさしあげたい。次回の協議会では、いろい
ろな皆様の思いとか、かわまちでどういったものを利活用するのかとか検討させていただ
きたいと思っている。かわまちづくりの開催の内容につきましては、今後ホームページの
ほうに掲載しみなさんに公表していきたいと思っているので、ご了解をお願いする。以上
を持ちまして、本日の第1回の協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。